

## 奈良県告示第九十八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県中和土木事務所長から報告があつた。

令和五年六月二十日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定の場所（令和五年五月十九日現在の地番による。）  
磯城郡田原本町大字三笠九四番三の一部
- 二 申請者氏名 株式会社ハウスプロジェクト 代表取締役 小田孝洋
- 三 申請者住所 奈良市法華寺町一二二八番地
- 四 道路の幅員 四・〇メートル
- 五 道路の延長 二五・九五メートル
- 六 指定年月日 令和五年五月三十一日
- 七 指定番号 中土第R〇五〇二号